

# 平成30年度事業報告書

社会福祉法人けやきの村

社会福祉法人けやきの村は、ノーマライゼーションの理念と利用者の意思決定のプロセスを大切にするとともに、社会福祉法第3条に規定する「福祉サービスの基本理念」、同第4条の「地域福祉の推進」及び第5条の「福祉サービスの提供の原則」を基本とした『経営理念』、また中・長期計画としての『経営方針』・『福祉ビジョン2018』、さらには職員が利用者本位の質の高いサービスの提供と開発に努め、社会福祉の推進と福祉サービス利用者の自己実現をめざすための『職員行動規範』を遵守するとともに、利用者の福祉向上を至上命令とし、「職員の意識改革」・「仕組み、体制の総点検」・「指示系統の徹底」・「意思・意識の共有」を継続して推進した。

平成30度においては、事業計画に基づき福島県の県北保健福祉圏域における障がい者福祉の中核的な役割を果たすべく、けやきの村、青松苑および静心園の3ヶ所の障害者支援施設を中心に日中活動の場としての生活介護事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施し、生活の場としての施設入所支援事業、在宅サービスとしてけやきの村および静心園において短期入所事業を実施するとともに、けやきの村相談支援センターにおいては、指定居宅介護支援事業所、福島市飯坂北地域包括支援センターそして特定相談支援事業所が高齢・障害の枠を越えて一元的に相談に応じる体制を構築し、サービス提供についてもけやきの村ヘルパーステーションが相談機関と連携を強化しながら、在宅の高齢者・障害者に対して介護サービスを、そして桃の里においては高齢者の通所介護サービスを提供するため事業を実施した。

## 第1 重点事項

### I, グループホーム・共同住居の確保・整備に向けた取り組み

- (1) 就労継続支援B型事業の入所利用者の居住環境の充実を図る
- (2) 在宅障がい者の親亡き後の安全・安心・安定を守る住まいの確保

グループホーム等の設置について、福島市障がい福祉課、地域福祉課法人監査係等と複数回情報共有をした結果を踏まえ、中長期計画策定委員会において4つのやり方に絞り込み、福祉ビジョン2018改訂版の(案)に盛り込むこととした。

- ・法人敷地外に土地を確保しグループホームを建設する
- ・法人敷地内に収益事業として障害者アパートを建設する
- ・障害者支援施設けやきの村旧館を改築する
- ・けやきの村が借用した土地に、オーナーがアパートを建設し、けやきの村がグループホームとして借り上げる

平成31年2月に実施したけやきの村就労入所利用者及び就労通所利用者に対するグループホーム等利用意向に係るアンケート調査の結果も踏まえ、最終的に5つのやり方をもちこむこととした。

### II, 地域における公益的な取り組み

- (1) 生活困窮者自立支援制度に基づく相談機関との連携による「認定生活困窮者就労訓練事業」の周知と活動の推進

12月25日、町村部における生活困窮者自立支援事業を県の委託で行っている「生活自立サポートセンター」職員3名が、現在利用を検討している対象者がいるとのことでけやきの村を見学。支援体制や支援プログラムについての聞き取りと作業現場の視察を行った。

- (2) 地域支援推進委員会を核とした「生計困難者に対する相談支援事業」の継続的な取り組み

- ・第1回委員会において今年度の事業として、通常の業務を通じて生計困難者等に対する相談支援事業を継続することとした。(事例1)

(事例1) 昨年度民生委員から相談のあったケースについては引き続き支援を継続していたが、規則正しい生活パターンがある程度身についたこと、就労継続支援B型事業所を探す方向で特定相談支援事業所との契約を行うことが決まったため、7月15日をもって食事提供サービスを終了した。

各施設での事業継続の中で取り組んだ事例

- (事例2) 平成30年5月に生計困難者への住まい及び食事の提供、関係機関訪問時の同行等を

実施した。

(事例3) 高齢者虐待ケースに居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、けやきの村が連携して対応し、安全確保のため、5月2～7日まで夜間はけやきの村短期入所で、日中は他法人デイサービス利用によって、安全を確保した。

- ・地域支援推進委員会が昨年度実施したアンケート調査の結果、中野地区のニーズが高かった「健康教室」を平成31年2月25日、中野生活改善センターにて地域の方20名の参加を得て開催した。法人の理学療法士・作業療法士の指導による運動とお茶会を行った。アンケート協力いただいた17名全員が大変満足・満足という結果であり、継続開催を求める声も多くあった。

### Ⅲ、社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2018の推進

#### (1) 中長期計画策定委員会を中心とした福祉ビジョン2018の進行管理

- ・4～11月の進捗状況を12月の中長期計画策定委員会で評価し、見直しを行った。追加項目や進め方の内容の見直し、資金計画も加えた「改訂版」として3月の理事会、評議員会に上程する予定を確認し、12月17日、1月11日、2月22日の計3回中長期計画策定委員会を開催し協議した。

### Ⅳ、就労移行支援事業の活性化に向けた取組み

#### (1) 移行プログラムの抜本的な見直し

- ・移行プログラムの内容を見直し、適切な時期に評価が行えるようにしたが、今後、関係機関との連携を強化して行く中で、さらにプログラムの内容を充実させていく。
- ・12月21日には施設の清掃業務を委託している友愛プロサービス(旧エスエフ太陽興産)会長と意見交換の場を設け、就職、仕事の提供、求められている人材の条件等について話し合った。第2回目の話し合いを3月15日に実施した結果、

①平成31年5月からけやきの村(施設)の施設内清掃を就労継続B型の作業として実施すること

②作業の状況、利用者の作業スキルや接客等を定期的に評価してもらい新たな仕事の確保、新たな就職につなげられるようさらに連携していくこと

を確認した。

#### (2) 企業、特別支援学校、その他関係機関との連携強化

- ・10月31日に、就労移行職員4名で大笹生支援学校を視察見学し、就職に向けた学習活動を中心に勉強した。

#### (3) 実績を上げている事業所の視察

- ・実施実績なし

### Ⅴ、通所介護事業所の利用者増に向けた取組み

#### (1) 地域ニーズの把握

- ・8月にけやきの村居宅介護支援事業所及び桃の里と個別に話し合いを持ち、現状と課題を確認。9月から合同での話し合いを持ちできることから実行できるよう話し合いを行った。それらの結果を踏まえて11月から、直接訪問や空き情報の提供等を継続して実施した結果、1日の平均利用者数が平成29年度は17.17人だったが、平成30年度は20.43人と19%(3.26人)増加した。

#### (2) 競合他社との差別化のための取組み

- ・施設運営会議(施設長定例会)において、経営分析及び経営効率化を図るため、月次の収支状況及び経営状況の分析を行った。

## 第2 施設の運営管理

施設利用者の基本的人権を尊重し、施設環境の保全に努め、施設利用者が生活の場として快適な日々が過ごせるよう努めた。

### Ⅰ、施設内外の環境及び備品等の整備

#### ① けやきの村

温冷配膳車用電源工事

機械浴槽修繕

厨房吸気ダクト清掃

厨房冷凍庫修繕  
空調機GHP室外機修繕  
非常用照明器具更新工事  
非常用発電設備修繕  
就労通所者休憩室用椅子・テーブル購入  
送迎用中古車両購入（フリード）  
電動ギャジベッド2台購入  
医務用製氷機購入

② 青 松 苑

事務室空調設備交換工事  
作業室・テイルーム暖房工事  
電動介護ベッド更新  
厨房食器洗浄機修繕  
居室入口ドア修繕

③ 静 心 園

空調設備GHP設置工事  
リフトバス購入（福島県共同募金会助成事業）  
日産中古ミニバン購入  
灯油オイルサービスタンク設置工事  
業務用空気清浄機購入2台  
電動ギャジベッド更新2台（年次計画）  
多機能ストレッチャー購入  
医務室用製氷機購入  
食堂西側舗装工事  
消防設備修繕  
浄化槽流入管修繕  
利用者女子トイレ給水配管取替工事

④ 桃 の 里

入浴用ろ過機ポンプ交換  
給湯ボイラー熱交換器交換  
浴室シャワー混合栓取替  
ボイラー熱交換器交換

⑤ けやきの村相談支援センター

軽自動車寄贈（東北電力労働組合様）

## II, 防災対策の徹底

### 1) 消火避難訓練及び防災設備等の点検等

- ① 毎月1回火災を想定しての避難訓練の実施、また地震、水害等を想定した避難訓練を実施し、迅速・適切な避難行動がとれるよう努めた。
- ② けやきの村と青松苑の合同および静心園において、地域の方々および消防署、消防団、関係団体の代表者と施設職員による総合防災対策協力者懇談会を開催し、非常事態発生時に備え協力体制の強化を図った。  
平成30年10月24日 静心園  
平成30年11月21日 けやきの村・青松苑合同
- ③ 年2回消防設備法定点検を実施した。
- ④ 飯坂消防署による防災設備等の立入検査ならびに夜間防火管理体制検証を受けた。
- ⑤ コンセントのたこ足配線や綿ごみ等による自然発火を防止するため、居室内のコンセントの点検と電化製品の配線等の点検を実施した。

### 2) 防災における連携・協力

- ① 福島県北地区障がい福祉連絡協議会と伊達市及び伊達市社会福祉協議会が共催した「福祉避難

所開設受入訓練」を平成30年11月29日に伊達市霊山総合福祉センターを会場に実施し、職員1名を派遣し役割を担った。

### Ⅲ、事故防止の徹底

- ① 利用者がそれぞれの施設・事業所において安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット（インシデント）、事故（アクシデント）報告書による未然防止や再発防止に努めた。

	件数	内 訳					
		転倒	外傷	破損	服薬	火傷	その他
けやきの村	87	58	4	2	2	—	21
青松苑	41	—	3	—	—	—	38
静心園	204	44	64	—	2	—	94
ヘルパーステーション（居宅介護・訪問介護）	—	—	—	—	—	—	—
指定通所介護事業所	—	—	—	—	—	—	—
指定居宅介護支援事業所	—	—	—	—	—	—	—
飯坂北地域包括支援センター	—	—	—	—	—	—	—
指定特定相談支援事業所	—	—	—	—	—	—	—
合計	332	102	71	2	4	—	153

- ② ①に記載の件数うち、福島市に事故報告、改善結果報告を行った事故件数 5件  
 （けやきの村3件、青松苑1件、静心園1件）
- ③ 事故防止のため、建物内の巡視を日常的実施し、危険箇所及び危険物の早期発見に努め、整理整頓、居住環境の整備に努めた。
- ④ 介護中の事故の絶無に努めた。
- ⑤ 安全運転管理者の指導のもと、交通事故防止に努めたが、業務中に下記の通り物損事故が発生した。
- けやきの村 5件  
 桃の里 4件

### Ⅳ、大規模災害時の防災対策

- ① 大規模災害の発生に備えて、非常電源の保守点検、食料品など非常備蓄品の計画的な購入（4日分を備蓄）、避難訓練の実施等、有事に備えた。
- ② 福島市内で大規模な災害が発生した際、災害時要援護者が避難する場所として「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を平成24年2月に福島市と締結している。平成28年度においては、福島県主催の「災害応援協定ネットワーク会議（平成29年12月22日開催）」に出席し、関係機関との情報交換を行い顔の見える関係づくりを行った。
- ③ 全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している52施設（けやきの村、静心園が加盟）が締結した物資や人的支援に係る防災協定に基づいて平成30年11月28日、平成31年3月26日に「防災シミュレーション」を実施した。

### Ⅴ、防犯対策

平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実するため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催した。

平成31年2月28日 けやきの村

平成31年3月 6日 静心園

### Ⅵ、職員の労働安全衛生

#### 1) 衛生委員会活動

毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委員会議題	活動内容
4月17日	法人内クラブの活動計画について	職員定期健康診断実施

		花見会、歓送迎会実施
5月 8日	新任職員の健康管理について	各種クラブ活動の推進 職員腰痛検査（1回目）の実施
6月12日	職員定期健康診断の結果について	普通救命講習会の実施 虐待防止アンケートの実施
7月10日	年次有給休暇の取得状況について	敷地内全面禁煙（7/1～） 暑気払い ストレスチェックの実施
8月21日	虐待防止アンケートの結果について	職員旅行の実施（年間）
9月18日	「職場巡視」 職場巡視の結果について	けやき祭の実施
10月 9日	ストレスチェックの結果について	職員血液検査実施 （夜間勤務職員対象）
11月13日	インフルエンザ・感染症対策について （各課の対策）	職員腰痛検査（2回目）実施 健康ボウリング大会の実施
12月11日	職員血液検査の結果について	忘年会の実施 腰痛予防アンケートの実施 交通事故防止の研修実施
1月 8日	腰痛予防アンケートの結果について	
2月20日	心身のリフレッシュについて	防犯講習会
3月19日	平成30年度活動報告 平成31年度活動計画（案）について	

## 2) 職員のメンタルヘルス対策

労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。

法人として、障害者支援施設けやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」を実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

## VII. 職員の健康増進活動

福島県と協会けんぽで新設した「ふくしま健康経営優良事業所」表彰制度において、平成30年9月26日に県内で認定された35社に選ばれた。

平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、平成30年度は下記のとおり具体的な活動を行った。  
健康づくりのための実施メニュー

- ①健康診断の実施～法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施
- ②職員の生活習慣改善の支援～メタボに着目した「特定保健指導」の利用
- ③検査・治療の推奨～健診の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診の奨励
- ④我が社の健康プラン～メンタル対策と禁煙対策への取組み

法人敷地内全面禁煙の実施（平成30年7月1日）

協会けんぽ福島支部より提供された「禁煙セルフヘルプガイド」を喫煙者約50名に配布  
（平成30年10月17日）

健康ボウリング大会の開催；11月16日に開催し、法人職員52名参加

## 第3 地域の在宅要援護高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅要援護高齢者等の福祉の向上に努めた。

### I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上的の障害により日常生活を営む

のに支障がある高齢者および障がい者を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、日常動作訓練、レクリエーションを家庭での生活の一部として行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

☆利用状況	利用実日数	256日 (前年度比 ± 0.0%)
	利用延べ人員	5,232人 (前年度比 +18.9%)
	平均利用者数	20.4人 (前年度比 +18.6%)

## II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」および「自立支援」を基本として、つねに利用者の意向を踏まえ、自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整し、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応するよう努めた。また、地域包括支援センター、病院、行政等関係機関との連携を密にして、公正中立な立場で適正な居宅サービス計画の提供が行えるよう事業所間連絡調整を充実させ、利用者の選択に基づいた支援に努めた。

ケアプラン作成	1,979件 (前年度比+ 8.6%)
認定訪問調査受託	240件 (前年度比+23.7%)

## III. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、高齢者が住みなれた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるよう支援するとともに、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することに努めた。

### ① 総合相談支援事業

相談受付件数	2,112件 (前年度比± 0.0%)
サービス担当者会議	241回 (前年度比+22.3%)

### ② 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	60回 (前年度比-15回)
各団体から依頼による教室の開催	15回

### ③ 権利擁護事業

虐待への対応	3件 (前年度比±0件)
消費者被害への対応	1件 ※被害予防のための教室を2回開催
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談0件 (前年度比±0件)

### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北方部地域ケア会議の開催	0回
圏域での地域ケア会議の開催	0回
飯坂方部民生児童委員協議会への出席	11回

### ⑤ 指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント(要支援認定者)	1,360件(新規35件)
介護予防ケアマネジメント(事業対象者)	129件(新規9件)

### ⑥ 地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防体操体験講座の開催	1回
福島市版介護予防体操実施団体への継続支援	1団体

### ⑦ 認知症地域支援推進員の配置に向けた取組み

認知症地域支援推進員養成研修の受講	1回
認知症サポーター養成講座の開催	1回
認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催	2回

### ⑧ 地域支え合い推進員と地域協議会の設置に向けた取組み

地域支え合い推進員連絡会への参加	11回
------------------	-----

地域支え合い推進員養成研修の受講	5回
住民・関係機関向け講演会の開催	2回

#### IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容					
介護保険			障害福祉サービス		
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間
780名	8,643回	6,726時間 15分	26名	181回	192時間 30分
前年度比 +21.7%	前年度比 +33.7%	前年度比 +31.1%	前年度比 -18.8%	前年度比 -34.7%	前年度比 -45.6%

#### V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援に努めた。

	契約者数	前年度比
けやきの村利用者	55名	-9.8%
青松苑利用者	31名	-3.1%
静心園利用者	47名	±0.0%
在宅障害者	51名	+27.5%
合計	184名	+2.2%

### 第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

- ① 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた。

▽苦情解決委員会の開催

日 時；平成30年6月13日（水） 午前11時～

場 所；けやきの村2F集会室

出席者；第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者および苦情受付担当者

▽苦情の内容；下記のとおり（平成30年度分）

	受付 件数	処理 件数	苦 情 内 容					
			職 員 の 対 応	サ ー ビ ス 内 容	説 明 情 報 提 供	被 害 ・ 損 害 事 故	権 利 侵 害	そ の 他
けやきの村 就労支援事業所	1	1	1	-	-	-	-	-
合 計	1	1	1	-	-	-	-	-

- ② 各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実に努めた。

	意 見 内 容							
	食 事	職員の対応	建物、設備	支 援	安 全	感 謝	そ の 他	職員から
けやきの村	3	4	4	0	2	2	3	0

- ③ 福祉サービスの質の向上に取り組むため、公平中立な第三者による評価機関が行う客観的・専門的な評価を受けるため、障害者支援施設青松苑で第三者評価を受審しました。なお、評価結果

については福島県保健福祉部指導監査課および独立行政法人福祉医療機構のホームページに公表されている。

評価実施期間；平成30年5月1日（契約日）～平成31年2月22日（評価結果確定日）

評価機関名；NPO法人福島県シルバーサービス振興会

- ④ 法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供した。
- ⑤ 平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めた。

平成30年度におけるトピックス掲載回数；50回（前年度比－18回）

けやきの村；15回

青松苑；15回

静心園；10回

桃の里；2回

相談支援；8回

## 第5 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適した生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めた。

### I、支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の態様に適した支援方針を確立し支援を行った。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行った。

### II、地域生活移行の推進

障害者総合支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業における入所利用者を対象に地域生活体験事業を計画しましたが希望者はなかった。

就労の入所利用者のグループホームを中心とした地域生活移行を具体的に進めるためにも、グループホームを有する他法人と連携し計画的な体験事業の充実を図り、利用者本人の動機付けはもちろん、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考え、今後も様々な体験を計画的継続的にできるよう推進していく。

### III、各種訓練等の実施

- ① 施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出、介護散歩を実施した。

#### 【介護外出】

けやきの村 32回 88名参加（生活 23回、延べ66名参加）  
（就労 9回、延べ22名参加）

青松苑 11回 26名参加

静心園 20回 44名参加

#### 【介護散歩】

静心園 18回 39名参加

- ② 一泊旅行を実施した。

けやきの村 栃木・鬼怒川温泉方面へ1回実施、就労事業利用者26名、父兄7名参加

- ③ 日帰り旅行を実施した。

けやきの村 仙台市科学館・仙台ビール園へ1回実施、就労事業利用者39名、父兄12名参加

- ④ バスハイクを実施した。

けやきの村 米沢市（道の駅よねざわ）福島市（四季の里ビール園）  
生活介護利用者 9回実施、利用者 38名参加



青松苑 上市市（食の駅、でん六蔵王の森工場）福島市（買い物、食事）  
5回実施、利用者 35名参加

- ⑤ 出身家庭との交流を深めるため、お盆休暇、年末年始休暇を実施した。  
お盆休暇 8月13日～8月16日（4日間）  
年末年始休暇 12月29日～1月3日（6日間）

#### IV、各種行事の実施

- ① 毎月実施したもの  
誕生会・園長相談・各種クラブ活動・喫茶・創作活動・生産活動・買物支援・集団リハ・集団レク
- ② 季節毎に実施したもの  
花見・納涼祭・老人の日を祝う会・勤労に感謝する会・芋煮会・クリスマス会・新年会  
成人の日を祝う会・節分・ひな祭り
- ③ その他  
開園記念日・事業開始記念日・アニマルセラピー・福島市福祉作品展への出品・中野地区展覧展への出品・ゲーム大会・その他各種招待行事等への参加

#### V、健康管理

- ① 結核検診・成人病検診 年2回
- ② 体重測定・血圧測定 毎月
- ③ 嘱託医の出務  
けやきの村生活介護事業所、静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2回出務して、施設利用者の健康管理にあたった。
- ④ 機能訓練の実施  
けやきの村生活介護事業所は理学療法士が、静心園は作業療法士が、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施した。また、けやきの村生活介護事業所は週1回、静心園は週3回、集団リハ・集団レクを実施した。  
青松苑では週1回、理学療法士と作業療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、桃の里においても希望する利用者に対して理学療法士と作業療法士が無料でリハビリ訓練を実施した。
- ⑤ インフルエンザ感染予防のため、利用者及び全職員が予防接種を受けた。平成30年度はすべての施設で蔓延防止対策を徹底したことにより集団感染はなかった。
- ⑥ 口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等を青松苑・静心園で行った。
- ⑦ 平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度が整備されました。それに伴い、施設・事業所として喀痰吸引等の医行為を実施するため、「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録している。

障害者支援施設けやきの村 ・登録番号072000014（特定）  
事業開始登録；平成24年4月1日  
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為

◎口腔内の喀痰吸引

◎鼻腔内の喀痰吸引

◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

・登録番号0710000202（不特定）

事業開始登録；平成27年8月1日

障害者支援施設青松苑

・登録番号072000030（特定）

事業開始登録；平成25年12月1日

実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為

◎口腔内の喀痰吸引

◎鼻腔内の喀痰吸引

障害者支援施設静心園

- ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- 登録番号0710000180（不特定）  
事業開始登録：平成25年12月1日
- 登録番号072000015（特定）  
事業開始登録：平成24年4月1日  
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為
  - ◎口腔内の喀痰吸引
  - ◎鼻腔内の喀痰吸引
  - ◎気管カニューレ内部の喀痰吸引
  - ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
  - ◎経鼻経管栄養
- 登録番号0710000195（不特定）  
事業開始登録：平成27年5月1日

- ⑧ 障害者支援施設静心園を喀痰吸引第三号研修登録研修機関として登録し研修を行った。  
(登録番号 0720006、登録日 平成28年8月10日)
- 研修実施日 平成30年7月2日～3日
  - 受講者 15名

VI. 給食

- ① 給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にするとともに、各施設の給食委員会にも同席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めた。
- ② アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させた。
- ③ 毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等を取り入れ献立に反映させた。
- ④ 施設利用者の要望に基づき、選択メニュー、鍋物、バイキング形式の食事を提供した。
  - けやきの村 選択メニュー（鍋物、バイキング等を含む） 43回
  - 青松苑 選択メニュー（鍋物、バイキング等を含む） 61回
  - 静心園 選択メニュー（バイキング等を含む） 50回
- ⑤ 受託業者のおすすめ献立等を積極的に取り入れ、メニューの充実にも努めた。
- ⑥ 栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連多職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施した。
- ⑦ 栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打合せを行い、給食の質の向上に努めた。

VII. 身体障害者短期入所事業の実施について

指定短期入所事業所けやきの村および静心園において実施した。

短期入所	けやきの村	静心園
延利用人員	168人（前年度比+27人）	6人（前年度-4人）
延利用日数	633日（前年度比-43日）	236日（前年度-76日）
実利用人員	27人（前年度比-1人）	1人（前年度-2人）

第6 就労支援及び就労継続支援について

- ① 施設利用者の重度化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受注の確保および新規開拓に努め、次の工賃配分実績をあげた。
  - けやきの村 年間事業収入 19,654,262円（前年度比-0.6%）
  - 月平均工賃（B型） 17,429円（前年度比+6.0%）
  - 〃（移行） 7,539円（前年度比-33.0%）
  - 〃（生活） 690円（前年度比+12.0%）
  - 青松苑 年間事業収入 4,629,398円（前年度比-0.6%）
  - 月平均工賃（B型） 20,486円（前年度比-9.2%）

II (生活) 5,555円(前年度比+ 2.2%)

② 就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、一般企業等への就職者はありませんでしたが、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めた。

- ・一般企業等就職者数 0名
- ・ハローワーク登録者数 1名
- ・障害者就業・生活支援センター登録者数 2名
- ・企業採用試験等応募者数 2名
- ・フォローアップ支援(職場訪問)者数 1名

③ 特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり9名の生徒の実習受入れを行いました。

学 校 名		けやきの村	青 松 苑
県立大笹生支援学校	高等部2年	1	-
県立大笹生支援学校	高等部3年	2	-
県立郡山支援学校	高等部3年	1	-

## 第7 人材育成・職員の資質の向上について

① 人材の育成および人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上および他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の『社会福祉法人けやきの村キャリアパス』に基づき人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めました。

② 施設利用者のニーズの多様化に対応するため、下記のとおり職員の研修に努めました。

	けやきの村		青 松 苑		静 心 園		桃 の 里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
法人主催 新任職員研修会	1	3	1	1	1	3	-	-	1	1
II 普通救命講習会	2	5	2	3	2	4	1	1	2	4
II 人材育成研修会	3	51	3	18	3	36	3	3	3	30
施設主催 勉強会等	4	104	-	-	15	165	-	-	-	-
II 研修報告会	11	182	-	-	6	52	-	-	-	-
委員会主催 研修会	8	181	8	53	6	56	8	29	7	27
県研修センター主催による研修会	20	35	10	10	20	24	2	2	5	5
関係団体主催による研修会	26	53	2	2	12	28	7	10	34	60
介護支援専門員協会等研修会	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
たん吸引等基本研修会(特定の者)	1	2	-	-	1	15	-	-	-	-
たん吸引等基本研修会(不特定の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 「社会福祉法人けやきの村自己啓発援助制度」に基づき、研修に参加しました。

	けやきの村		青 松 苑		静 心 園		桃 の 里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
自己啓発援助制度に基づく研修会	5	10	-	-	7	12	2	3	1	1

## 第8 地域との交流について

① 地域に開かれた施設、地域社会の理解と協力が得られる施設づくりをめざし、平野婦人会等のボランティア活動の受入れや、桃の里においては中野小学校や飯坂保育所の子供たちとの交流会を行うなど地域との交流に努めた。また「中野地区展覧会」の実行委員に加わり、地域活動を支える団体として一翼を担った。

② 地域との交流の活性化を図るため、「第48回中野地区大運動会」の共催団体として実行委員会に職員が参加し、企画・運営に参画した。また10月7日に開催された運動会には利用者19名・職員18名が参加、地域の一員として役割を担うとともに、地域住民とともに競技に参加し交流を深めた。

③ 8月3日に「納涼盆踊り・花火大会」、9月30日に「けやき祭」を開催し、多くのボランティアの

協力を得るとともに地域との交流に努めた。また「花見会」や「芋煮会」には地域の方々を招待し、利用者との交流の時間を設けるなど積極的に地域活動を推進した。

- ④ 9月30日開催の「けやき祭」においては、市内を中心に自主生産品を販売している就労系事業所10か所に対して販売機会を提供した。
- ⑤ 「福島市障がい者記念事業～ふれあいのつどい～」の実務担当者として参加し、障がい者週間の啓蒙活動に寄与した。

## 第9 地域における社会貢献活動について

飯坂地区の福祉拠点としての役割を果たすため、地域に開かれた施設づくりを目指して様々な活動を進めた。平成30年度においては、これまでの活動に加えて、新たに私たちから地域に出向き、社会福祉法人けやきの村を知ってもらうための情報発信や地域の皆様とともに地域の活性化に向けた取り組みや地域課題解決に向けた支援を積極的に進めるべく活動を展開した。

### ① なかのPTCA活動への協力

児童数の大幅な減少によりPTA活動に支障が出ていた中野小学校・PTAの呼びかけに応じ、父母と教師と地域が学校を支える活動に法人として参加した。

7月21日；ほたるのつどいの出店係として協力

10月27日；中野小学校学習発表会の観覧協力

1月31日；校内なわとび記録会の記録係として協力

### ② 障害者支援施設けやきの村が「生活困窮者就労訓練事業」実施に係る認定を福島県から受けた。

認定日；平成28年7月20日

認定番号；0700000027

定員；10名

12月25日、福島県自立生活サポートセンター職員3名が来園し、けやきの村における生活困窮者就労訓練事業の現状と課題の把握と、施設見学を行った。

## 第10 借入金の返済について

平成30年度借入金返済額は下記のとおり

### ① けやきの村分（独立行政法人福祉医療機構）

返済月日 平成30年8月10日 利子 751,400円（利子のみ返済）

平成31年2月12日 元金 11,050,000円

平成31年2月12日 利子 751,400円

## 第11 各委員会の活動

### ① 感染症対策・褥瘡予防委員会

- ・褥瘡予防をていついするため、障連別の報告会を実施した。
- ・各施設で実施するインフルエンザ、感染性胃腸炎蔓延防止の勉強会に向けたシミュレーションを行った。
- ・各施設における感染症蔓延防止対策の徹底を行った。

### ② 事故防止委員会

- ・安心・安全な通所者送迎を行うため、通所者送迎マニュアルの整備を行い福祉車両等特殊装備付き車両の操作マニュアルの作成、運転技術の向上に資する交通事故再発防止研修会を開催した。対象を過去5年間に公用車による物損事故を起こした職員21名とし、研修終了後アンケート調査を実施した。
- ・各施設の事故報告をもとに、委員会として対応できることを検討した。

### ③ 個人情報管理委員会

- ・平成30年度は開催しなかった。

### ④ 栄養管理委員会

- ・行事食や複数献立を実施し、季節感や満足度を高めること、栄養ケアマネジメントによる利用者個々の必要栄養量接種状態の把握、咀嚼力が低下した利用者への対応等について協議した。

- ・現在使用している給食ソフトのサポートが2020年1月になくなることによる新たなソフト導入に向けて情報収集を行った。
  - ・各施設で異なる栄養マネジメントの様式の統一の可能性について協議した。
- ⑤ 虐待防止・権利擁護委員会
- ・虐待防止啓発ポスターを作成し、けやき催会場に掲示した。
  - ・虐待防止啓発チラシを作成し、福島地方方法務局人権擁護委員会から提供のあった啓発グッズと県社協障がい児者福祉施設協議会が作成したリーフレットと一緒にけやき祭来場者に配布した。
  - ・昨年度作成した「障害者虐待防止チェックリストによる調査結果を踏まえた解説集」を資料に、虐待の意識があまり高いとは言えない項目について、各施設の連絡会議等を利用して委員が職員に読み上げる形で説明し理解を得た。
  - ・委員会主催の研修会として「意思決定支援研修」、「成年後見制度理解研修」、「人権擁護研修」をそれぞれ開催した。
- ⑥ 広報委員会
- ・機関紙年3回の発行とホームページの更新により行事や利用者の状況等を広く情報提供した。
- ⑦ 教育研修委員会
- ・SDS 研修受講促進に向けた情報提供を随時行った。
  - ・法人内研修会を3テーマにより開催した。
    - ポジショニング・トランスファーの技術研修
    - 知的障害者処遇困難事例研修
    - 公文書作成研修
- ⑧ 新任職員育成委員会
- ・「離職率0%を目指し長期で働ける人材を育成する」ため、新任職員に対するアンケート、面談の実施、委員会での振り返りを行い、法人全体で育成できる体制構築に努めた。
- ⑨ 地域支援推進委員会
- ・地域における公益的な取り組みを実践し、地域の引きこもり障がい者に対する食事提供サービスの実施により、就労継続支援B型事業利用を前提とした特定相談支援事業所との契約に至り、支援を終了した。
  - ・9月30日開催のけやき祭において第2回アンケート調査を実施し、78名から回答があった。
  - ・地域の潜在的な福祉課題を吸い上げるためのアンケート調査に基づく「けやきの村健康教室～らくらく体操いきいき生活～」を2月25日に実施、地域住民20名が参加。
- ⑩ 福祉サービス改善委員会
- ・個別支援計画の作成手順及びモデル個別支援計画の作成を中心に委員会を開催した。
- ⑪ 中長期計画策定委員会
- ・福祉ビジョン2018の4～11月における評価を踏まえ、3月の理事会・評議員会上程する改訂版（案）と財政計画（案）についての協議を行った。
- ⑫ 苦情解決委員会
- ・法人内各施設における苦情、意見に対する対応についての検討を行った。

## 第12 理事会・評議員会・監事会等の開催について

別紙1のとおり

## 第13 一般事業実施報告について

別紙2のとおり

## 第14 福祉ビジョン2018の評価（4月～11月）について

別紙3のとおり

